地震災害と原子力災害の指揮系統について

別添3

【本部長】　内閣総理大臣（両本部とも）

緊急災害対策本部　【3月11日15:14設置】

【副本部長】 松本防災担当大臣、枝野内閣官房長官
片山総務大臣、北澤防衛大臣

【本部員】　全国務大臣、東防災担当副大臣、
平野内閣府副大臣、近藤環境副大臣(ｵﾌﾞ:内閣官房副長官)

緊対本部の下に設置

【職員】
<事務局長>
内閣府政策統括官
（防災担当）
ほか

被災者生活支援特別対策本部
【3月17日設置】

【本部長】　松本防災担当大臣
【本部長代理】　片山総務大臣
仙谷官房副長官
【副本部長】　平野内閣府副大臣

危機管理監

緊急参集チーム
（初動措置の総合調整）
【ﾒﾝﾊﾞｰ】
関係省庁局長等
【事務局】内閣官房
(安全保障・危機管理担当)

原子力災害対策本部　【3月11日19:03設置】

【副本部長】 海江田経済産業大臣

【本部員】
全国務大臣、松下経済産業副大臣
（ｵﾌﾞ：内閣官房副長官）

原対本部の下に設置

原子力被災者生活支援チーム　【3月29日設置】

【ﾁｰﾑ長】　海江田経済産業大臣
【ﾁｰﾑ長代理】　福山官房副長官
平野内閣府副大臣
【副ﾁｰﾑ長】　関係省庁副大臣等
【事務局長】　松下経済産業副大臣

【職員】
<事務局長>
経済産業省
原子力安全
・保安院長
ほか

連携

福島原子力発電所事故対策統合本部
【3月15日5:30頃設置】

連携

原子力発電所事故による経済被害対応本部　【4月11日設置】

【本部長】
海江田経済被害担当大臣
【副本部長】
内閣官房長官、財務大臣
文部科学大臣、
経済産業大臣
【事務局長】
鈴木副大臣
【事務局長代理】
福山官房副長官、
細野総理補佐官

連携　指示等　指示等　連携　助言

原子力安全委員会

【指定行政機関】　＝　全府省他

内閣府 | 警察庁 | 防衛省 | 経産省 | 保安院 | 総務省 | 消防庁 | 厚労省 | 農水省 | 国交省 | 気象庁 | 海保 | 法務省 | 外務省 | 財務省 | 文科省 | 環境省　他

【指定地方行政機関】

管区警察局 | 地方防衛局 | 経済産業局 | 産業保安監督部 | 総合通信局 | 都道府県労働局 | 地方厚生局 | 地方農政局 | 森林管理局 | 地方整備局 | 地方運輸局 | 地方航空局 | 管区気象台 | 海上保安本部 | 財務局　他

【指定公共機関】

- 電力会社
- ガス会社
- NTT、NTTドコモ
- ＮＨＫ
- 高速道路会社
- JR
- 郵便事業㈱

他

【地方公共団体】